

厚生労働省 健康危機緊急時対応体制整備事業
令和5年度 統括 DHEAT 研修
実施要綱

一般財団法人 日本公衆衛生協会

1 目 的

災害時における被災都道府県保健医療福祉調整本部及び保健所の指揮調整機能等における業務を補助するため、災害時健康危機管理支援チーム（以下「DHEAT」という）が派遣され活動を実施してきました。

DHEAT 体制については、「災害時健康危機管理支援チーム活動要領の改正（DHEAT に係る協議会の設置及び保健所現状報告システム等の運用）について（令和5年3月28日付け健健発0328第2号）」の活動要領の一部改正により、平時及び災害発生時における統括 DHEAT の役割が記載されております。統括 DHEAT に求められる役割として、災害時は保健医療福祉調整本部において部長の補佐、DHEAT のマネジメントや活動チーム等関係機関との調整を目的とした窓口機能等、また平時の自都道府県内における DHEAT の運用体制の整備等があります。

つきましては、「令和5年度 統括 DHEAT 研修の実施について（令和5年9月15日付 健生健発0915第1号）」に基づき、今年度より新たに日本公衆衛生協会において、統括 DHEAT の養成及び資質の向上を目的とした、「統括 DHEAT 研修」を実施することといたします。

2 主 催

一般財団法人 日本公衆衛生協会
（厚生労働省 令和5年度 健康危機緊急時対応体制整備事業）

3 日 程

【第1回】令和5年12月12日(火) 10:00~17:00
【第2回】令和6年1月23日(火) 10:00~17:00

4 開催方法

- ・ 集合研修1日
- ・ 事前学習：e-learning（約3時間）を研修前に受講

5 開催場所

A P 東京八重洲（東京中央区京橋1丁目10-7 K P P 八重洲ビル）7階

6 受講対象者

統括 DHEAT、統括 DHEAT 候補者
受講対象者選定の際には、前述した災害時健康危機管理支援チーム活動要領（令和5年3月28日付け健健発0328第2号）に記載してある統括 DHEAT の役割を担う方を対象としてください。

※今年度は必須としておりませんが、保健所災害対応研修（DHEAT 基礎編）、及び DHEAT 標準編を受講していることが望ましいです。

7 受講定員

- ・ 各都道府県2名まで（保健所設置市・特別区は対象になりません）
※ P. 5 ブロック分け参照（ブロックごとに開催日が決まっています）

8 研修目標

1. 一般目標

災害が発生した際に、保健医療福祉調整本部の設置やその強化、及び被災保健所との連携強化や受援、並びにそれらのための平時の活動を行うことができる。

2. 個別行動目標

(1)被災都道府県の保健医療福祉調整本部の指揮補佐ができる。

(1)-1. 保健医療福祉調整本部の設置や機能が円滑に進むように補佐ができる。

(1)-2. 保健医療福祉調整本部内、組織横断的及び関係機関との調整ができる。

(1)-3. 情報収集、分析評価を行い適切なマネジメントに繋げることができる。

(2)DHEAT のマネジメント、及びその他の保健医療活動チーム等の受援や、会議体の開催等を通じて活動の調整を行うことができる。

(2)-1. DHEAT 派遣要請の適切な判断及び実行ができる。

(2)-2. 会議体の開催等を通じて、活動の取りまとめや調整窓口機能のマネジメントができる。

(3)平時における人材育成の支援及び全国的な連携強化ができる。

(3)-1. DHEAT 及びその他の災害対応人材育成の支援ができる。

(3)-2. DHEAT 協議会が実施する全国的な連携強化の推進ができる。

9 研修内容

事前学習カリキュラム(e-learning) 予定

	研修科目	学習目的
1	統括 DHEAT とは	統括 DHEAT に求められる役割を知る
2	保健医療福祉調整本部とは	保健医療福祉調整本部の役割の概要を知る
3	DHEAT の活動事例	DHEAT の活動の実際を知る
4	災害時に連携・調整を行う、保健医療福祉活動チームの紹介	災害時に活動する多職種のチームの特性を知る

(備考)

- ・上記事前学習カリキュラムは、今後変更する可能性があります。
- ・事前学習に関しては、受講対象者以外で災害時に保健医療福祉調整本部運営に関わる本庁職員の方にも視聴できるように準備予定です。

当日のカリキュラム(予定)

開始時間	終了時間	タイトル	具体的内容
10:00	10:15	主催者挨拶	
10:15	10:25	講義 統括 DHEAT とは	統括 DHEAT に求められる役割を知る
10:25	10:40	講義 保健医療福祉調整本部とは	保健医療福祉調整本部の概要
10:40	12:00	演習 1 発災時の都道府県庁における保健福祉部局の役割と統括 DHEAT の活用について考える	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時の保健福祉部局全体の活動を総合調整する保健医療福祉調整本部の設置について ・保健医療福祉調整本部における技術的統括の必要性について ・被災保健所や保健医療福祉関係の支援チームとの連携・調整について
12:00	12:30	講義 ①DHEAT 活動の実際 ②被災保健所や保健医療福祉関係の支援チームとの連携・調整について	<ul style="list-style-type: none"> ・事例：DHEAT 活動～(要請～受援体制も含めて) ・事例：北海道胆振東部地震における被災保健所と本庁の連携について
12:30	13:30	昼食・休憩	
13:30	14:40	演習 2 保健医療福祉調整本部の運営 (関係機関との連携・調整)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地内の各会議体との関係性・情報の流れを把握する ・各支援チームの活動内容の調整や共有方法について考える ・医療ニーズがなくなりつつある時期を見据えた、支援チームとの調整・引継ぎ方法について考える ・保健医療福祉調整本部の運営事例紹介
14:40	15:10	講義 保健医療福祉調整本部と保健医療福祉活動チーム本部との関係(DMAT 調整本部から)	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT 調整本部の活動事例からみえる、保健医療福祉活動チームのマネジメントやリエゾンが本部に入る必要性を学ぶ
15:10	16:10	講義と演習 3 情報収集と整理	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健医療福祉活動チームが把握している情報のとりまとめ・収集と、整理・活用について ・各活動チームのプライオリティを知り、地域の課題とリソースから対応を考える ・統括 DHEAT が必要とする情報
16:10	16:45	講義と演習 4 平時の人材育成と連携体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県内や地方 DHEAT 協議会の取り組みについて ・参加者の各自自治体での DHEAT、統括 DHEAT に関する検討状況についての情報交換 ・今後、各自自治体で検討していくべきことの意見交換
16:45	17:00	まとめと全体質疑	

(備考)

- ・上記研修内容やスケジュールは、変更となる可能性があります。
- ・演習内の進行で、休憩を挟みます。

10 受講者の推薦及び決定

- (1) 各都道府県において、受講者として推薦された者のとりまとめを行い、添付の一覧表に記載し日本公衆衛生協会へ提出する。11月13日(月)締め切り。
- (2) 各都道府県から推薦された受講者を日本公衆衛生協会が最終決定し、各都道府県へ連絡する。
- (3) 日本公衆衛生協会の研修システム(以下「研修システム」という)から、受講者本人へメールにて決定連絡・システム登録案内をする(参加する研修開催予定日約2週間前頃)。
- (4) 研修システムからの案内に沿って、受講者本人が研修システムにログインし必要な入力を行う。

【申込みから研修参加までの流れ】

1. 申込：都道府県がとりまとめて、添付の一覧表に推薦者名を記載し下記アドレスに連絡
連絡先：kenshu@jphakenkoukiki.mhlw.go.jp / takaoka@jpha.or.jp 研修担当 高岡・小松



2. 受講決定：日本公衆衛生協会から都道府県に決定の連絡(受付後順次)
研修システム(HCM-JPHA:noreply@hcm-jpha.jp)から受講者本人へメールにてシステム登録のご連絡(参加する研修開催予定日約2週間前から)



※受講者本人が研修システム(<https://hcm-jpha.jp/>)にログインし受講登録をする。

3. 事前学習：研修システム内の事前学習サイトで、e-learningを受講



4. 統括 DHEAT 研修(AP 東京八重洲会場) 集合研修へ参加

11 その他

- (1) 研修システムへのアクセスや外部とのやりとりが可能な端末を準備すると共に、以下のドメインが閲覧可能になるように準備をお願いします。
hcm-jpha.jp、*.hcm-jpha.jp(サブドメインも利用予定のため2つとなります)
- (2) 研修に係る受講料は無料です。
- (3) 研修に参加にかかる旅費等の費用については、厚生労働省健康・生活衛生局健康課地域保健室が所管する、地域健康危機管理体制推進事業の補助対象となります。
- (4) 受講承認された者の代理出席は不可とします。
- (5) 研修受講修了者に対する修了証書の発行を行うとともに、日本公衆衛生協会において修了者名簿の管理を行います。

(6) その他、本研修の実施に関し必要な事項は日本公衆衛生協会の定めにより実施します。

12 ブロック分け

第1回 12月12日 (火)	北海道・東北ブロック	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県
	関東甲信越静ブロック	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県 東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
	東海・北陸ブロック	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県 三重県
第2回 1月23日 (火)	近畿ブロック	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 和歌山県
	中国・四国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
	九州ブロック	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県 宮崎県、鹿児島県、沖縄県

・地方ブロック DHEAT 協議会のブロックを元に、近隣県での連携を深める目的のもと、上記ブロック分けをさせていただいております。事情で参加する受講日の変更を希望される場合は、下記あてご連絡ください。

・各都道府県からの参加者2名で、同一日にご参加下さい。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 日本公衆衛生協会
健康危機管理支援部 高岡・小松
〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目29番8号
TEL : 03-3352-4283 FAX : 03-3352-4282
E-mail kenshu@jphakenkouiki.mhlw.go.jp
takaoka@jpha.or.jp/komatsu@jpha.or.jp